

基準 3 教育課程

基準 3. 教育課程

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

八戸学院大学短期大学部（以下、本学）の各学科のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）は、学科の教育理念、教育目的、教育目標を踏まえて策定されている。現行のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）は表3-1-1のとおりである。平成31(2019)年4月の介護福祉学科開設にあたり、当学科の三つのポリシーを策定するとともに、前年度に幼児保育学科の三つのポリシーの全面的な見直しを行った。

各学科のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）は、平成28(2016)年3月31日に公表された中央教育審議会（以下、中教審）大学分科会大学教育部会の『卒業認定・学位授与の方針』（ディプロマ・ポリシー）、『教育課程編成・実施の方針』（カリキュラム・ポリシー）および『入学者受入れの方針』（アドミッション・ポリシー）の策定および運用に関するガイドライン」（以下、ガイドライン）および平成29(2017)年4月1日に改正施行された学校教育法施行規則に基づいている。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）は「八戸学院大学短期大学部公式ホームページ」、「学修の手引き」、「大学案内」、「入学者選抜試験要項」に記載され、学内外への周知が図られている。

【資料3-1-1】 八戸学院大学短期大学部公式ホームページ

【資料F-5】 2020年度学修の手引き

【資料F-2】 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部大学案内

【資料F-4】 令和2年度八戸学院大学短期大学部入学者選抜試験要項

学内に周知する仕組みとして、全教職員に対しては、学長が年度当初の本学教授会において提示し、学生に対しては、学科長が新年度オリエンテーションにおいて周知、説明をしており、加えて教務委員が「学修の手引き」を基に説明している。

表3-1-1 ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

| | |
|------------|---|
| 幼児保育 学科 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 健全で豊かな情操と、保育の基盤となる教養や総合的な判断力を身につけている。 2. 保育の専門的知識と技術を有し、子どもの発達過程に応じて豊かな保育環境を構成することができる。 3. 保育者としての責務を理解し、他の保育者や専門職者と協働して、子どもの最善の利益を追求することができる。 |
| 介護福祉 学科 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 介護実践の基盤となる教養と総合的な判断力および豊かな人間性を身につけている。 2. あらゆる場面に汎用できる介護の知識と技術を有し、自立支援の観点から介護実践できる能力を身につけている。 3. 利用者や家族の援助のためのコミュニケーション能力と、他職種協働による介護過程を展開できる能力を身につけている。 |

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

(1) 単位認定基準

授業科目（講義、演習、実習、実技）は、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を踏まえたカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に沿って開設されている。

科目の単位数については、「八戸学院大学短期大学部学則（以下、「学則」）」第7条第2項に基づき、「講義および演習については、15時間から30時間までの授業をもって」、「実習および実技については、30時間から45時間までの授業をもって」、それぞれ1単位とすると定めている。

【資料F-3】八戸学院大学短期大学部学則

本学が教育上有益と認めた授業科目では、他の大学や短期大学、高等専門学校の専攻科で修得した単位、入学前に本学の科目等履修生として修得した単位、外国の大学や短期大学に留学して修得した単位についても認定している。

【資料F-3】八戸学院大学短期大学部学則

令和元(2019)年度から、「八戸学院大学短期大学部履修規程（以下、「履修規程」）」第4条において、学生の適切な学修時間を確保するために、各学期において履修することができる科目の単位数について、上限を35単位と定めた。

【資料3-1-2】八戸学院大学短期大学部履修規程

履修修了の認定については、「学則」第8条において「授業科目の履修修了の認定は、試験または論文による。ただし、実験、実習、演習および実技は、平常の成績によって認定することができる」と定めている。試験を受けるための要件は「八戸学院大学短期大学部試験規程」に定めており、追試験や再試験の受験要件も明示している。また、成績評価基準については、「学則」第9条において「秀（90点以上）、優（80点以上90点未満）、良（70点以上80点未満）、可（60点以上70点未満）および不可（59点以下）とし、可以上を合格とする」と、5段階の基準を定めている。

【資料F-3】八戸学院大学短期大学部学則

【資料3-1-3】八戸学院大学短期大学部試験規程

履修修了の認定に係わる出席の扱いについては、「学則」第10条において「各授業科目について授業時数の3分の1以上欠席した者は、その授業科目修了の認定を受けることが

できない」と定めている。公認欠席については「八戸学院大学短期大学部公認欠席取扱規程」において、「公欠とは、忌引き、感染症の罹患および学外実習等やむを得ない事由により授業を欠席する場合に、所定の手続きにより通常の欠席扱いとはしないことをいう」と定めており、公欠とはいえ出席には数えない。

【資料 F-3】 八戸学院大学短期大学部学則第 10 条

【資料 3-1-4】 八戸学院大学短期大学部公認欠席取扱規程

各教員は出欠を「履修者名簿」によって管理し、学期末の成績登録後に「講義内容記載簿」とともに「履修者名簿」を教務学生課に提出する。また、履修修了のための出席回数に厳格な基準を設けていることから、幼児保育学科・介護福祉学科ともに常時出欠状況調査を行っている。それにより、欠席回数が 3 回以上になった学生を速やかに把握し、教員間で情報共有するとともに、学生および保護者に注意を促している。

単位認定および成績評価の基準は「学修の手引き」に明記し、年次当初のオリエンテーションにおいて学生に説明している。特に、出席回数に関する指導は繰り返し行い、保護者面談会の席でも周知を図っている。

【資料 F-5】 2020 年度学修の手引き

【資料 3-1-5】 平成 31 年度八戸学院大学短期大学部オリエンテーション教務関係資料

(2) 進級基準

本学の修業年限は2年であり、在学年限は修業年限の2倍を超えることができない。教育の目的を達成するために、年度を前期、後期の2期に分け、原則として学期ごとに授業を完結して成績評価を行なう Semester 制を採用している。なお、前期は4月1日から9月30日まで、後期は10月1日から翌年の3月31日までとなっている。令和元(2019)年度から、各学科における授業科目と開講 Semester を「履修規程」の別表に明示している。

【資料 F-3】 八戸学院大学短期大学部学則

【資料 3-1-2】 八戸学院大学短期大学部履修規程

本学では進級制度を設けていないが、令和元(2019)年度から「履修規程」に「退学勧告」の基準を定め、実質的に進級制度を運用している。すなわち、「履修規程」第13条に各 Semester における標準累積単位数を示し、第15条において「原則として1年次(第2 Semester)終了時点で、修得した累積単位数が標準修得単位数の6割以下またはグレード・ポイント・アベレージ(GPA)が1未満のものには、退学を勧告する」と定めた。なお、GPA については同年度に「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部グレード・ポイント・アベレージ(GPA)規程」を設けて、GPAの算定方法や対象科目を明確にした。

【資料 3-1-2】 八戸学院大学短期大学部履修規程

【資料 3-1-6】 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部グレード・ポイント・アベレージ(GPA)規程

Semester 制と退学勧告については「学修の手引き」とオリエンテーションによって学生に周知を図っている。

【資料 F-5】 2020 年度学修の手引き

【資料 3-1-5】 平成 31 年度八戸学院大学短期大学部オリエンテーション教務関係資料

(3) 卒業認定基準

卒業認定および資格・免許取得の基準となる単位数は、以下のとおりである。

表3-1-2 卒業および免許・資格取得に必要な単位数

| 区分 | | 教養科目 | | | 専門科目 | | |
|------------|----------------|-------|------------|-------------|-------|-------------|-------------|
| | | 必修科目 | 選択科目 | 合計 | 必修科目 | 選択科目 | 合計 |
| 幼児保育 学科 | 卒業要件 | 6 単位 | 8 単位 以上 | 14 単位 以上 | 9 単位 | 43 単位 以上 | 52 単位 以上 |
| | 幼稚園教諭 二種免許状 | 9 単位 | 0 単位 以上 | 9 単位 以上 | 33 単位 | 0 単位 以上 | 33 単位 以上 |
| | 保育士資格 | 3 単位 | 5 単位 以上 | 8 単位 以上 | 54 単位 | 9 単位 以上 | 63 単位 以上 |
| 介護福祉 学科 | 卒業要件 | 10 単位 | 8 単位 以上 | 18 単位 以上 | 76 単位 | 0 単位 以上 | 76 単位 以上 |

本学では「学則」第14条に各学科の卒業に必要な単位数を定めている。幼児保育学科では資格を取得せずに卒業することも可能であり、「学則」第15条において、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の取得要件が示されている。介護福祉学科については、専門科目がすべて必修科目となっており、卒業要件と介護福祉士国家試験受験資格の取得要件が同じである。

【資料F-3】八戸学院大学短期大学部学則

成績評価と履修修了の認定は、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づき、「学則」にのっとり行っている。卒業年次（2年次以上）の学生に対しては、教授会の審議を経て学長が卒業を認定した者に、短期大学士の学位を授与している。学位名称は、幼児保育学科が「短期大学士（幼児保育学）」、介護福祉学科は「短期大学士（介護福祉学）」である。

【資料3-1-7】八戸学院大学短期大学部学位規程

卒業認定基準については、特に2年次のオリエンテーションの際に、「学修の手引き」によって学生に周知を図っている。

【資料F-3】八戸学院大学短期大学部学則**3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用**

個々の授業科目の単位認定基準はシラバスに明記しており、各担当教員が成績評価を行う。担当教員が複数の場合、評価基準が公平になるよう担当者間で協議し、その結果を主担当者が入力する。

単位認定の透明性を担保するために、学生は成績発表後一定の期間において、成績に関する異議を申し立てることができ、教員はそれに対して回答しなくてはならない。また、学修成果のフィードバックのためにも、教員に直接質問することや答案の開示を求めることを勧めている。

幼児保育学科の実習関係の科目については、担当者の協議の結果を学科会議に提出し、承認を得て成績を入力する手順になっている。また、実習に参加する要件として GPA の基準を設けており、それに達しない学生は基本的に実習に参加できず、実習科目の単位を修得することができない。全学生の GPA のデータを学科内で共有し、実習参加の基準については随時見直しを行っている。

介護福祉学科の介護実習関連科目については、「介護実習Ⅰ～Ⅳ」に対応する「介護総合演習Ⅰ～Ⅳ」を事前もしくは事後（介護総合演習Ⅳは介護実習Ⅳ終了後）に履修することになっており、「介護総合演習Ⅰ～Ⅲ」の科目の中で行われる事前指導（必要に応じ個別補修などを実施）を受けなければ、実習に参加できない手順になっている。また、介護実習科目の評価にあたっては、実習巡回指導担当者による実習先での学生の取り組み状況などの評価に、実習先施設からの評価を加えた総合点で成績評価としている。なお、評価の視点や方法などについては、年1回、各実習先施設との連絡協議会においてすり合わせを行うほか、実習巡回指導担当者と実習先施設の指導担当者が事前に打ち合わせを行い調整している。介護総合演習Ⅳでは、介護実習Ⅰ～Ⅳまでの振り返りを行い、実践的な知識と技能の確認を図っている。

進級基準については前述のとおりだが、幼児保育学科では実際にはさらに厳しい基準を設けている。すなわち、2年間で幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得するため、1年次から専門科目が開講され、学外実習も行われる。そのため、1年次で必要な単位（とりわけ実習関係科目の単位）が修得できず、2年間で資格取得が不可能となった場合、制度上は2年次に進級しても、事実上は留年して残った単位の修得を目指すことが避けられない。その単位が第1・2セメスターの一方だけにある場合は、他方のセメスターを休学し、その後復学して学業を継続することができる。

卒業認定については、「学則」にのっとった成績評価および履修の認定を基に教務学生課が基礎資料を作成し、教務委員会が事前会議で原案を準備する。それに基づき、例年2月下旬の教授会（卒業判定会議）で全学生の卒業認定について審議を行う。卒業判定会議では学位記授与式における表彰者（成績優秀者）選出についても審議し、そのための基準としてはGPAを使用する。

令和元（2019）年度卒業判定会議の結果、幼児保育学科では在籍90人中89人が卒業を認定された。

【資料3-1-8】令和元(2019)年度卒業判定準備会議資料

【資料3-1-9】令和元(2019)年度八戸学院大学短期大学部卒業判定および修了判定資料

(3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

今後も単位認定基準、卒業認定基準を厳正に適用する。進級に関わる規程として令和元（2019）年度に施行した「履修規程」に「退学勧告」の基準を設けたが、前述のとおり、幼児保育学科ではそれとは別に2年次での学修に進むための基準を設けている。その基準および運用について、今後も引き続き学科内で常時適正化と見直しを行っていく。また、令和2（2020）年度に完成年度を迎える介護福祉学科も同様に資格取得を目指す学科であることから、こうした基準について引き続き検討を行う。

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

現行のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）は、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）と同様、平成31(2019)年4月の介護福祉学科開設に向けて、制定したものである。また、同様に教育目的を踏まえ、「ガイドライン」および「学校教育法施行規則」に基づいている。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）は「八戸学院大学短期大学部公式ホームページ」、「学修の手引き」、「大学案内」、「入学者選抜試験要項」に記載され、学内外への周知が図られている。

【資料3-1-1】八戸学院大学短期大学部公式ホームページ

【資料F-5】2020年度学修の手引き

【資料F-2】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部大学案内

【資料F-4】令和2年度八戸学院大学短期大学部入学者選抜試験要項

学内に周知する仕組みとして、全教職員に対しては、学長が年度当初の本学教授会において提示し、学生に対しては、教務委員長が新入生オリエンテーションにおいて「学修の手引き」を基に説明している。

本学のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）は表3-2-1に示すとおりである。

表 3-2-1 カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

| 区 分 | カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施の方針) |
|------------|--|
| 幼児保育 学科 | 1. 幅広い教養と判断力を身につけた保育者を養成するための教養科目を配置し、情操を育む柱として、音楽と合唱Ⅰ・Ⅱ、また専門科目のピアノレッスンⅠ～Ⅳと総合表現を必修とする。 2. 保育士資格および幼稚園教諭二種免許状を取得するために必要なカリキュラムを編成しさらに、自らの研究関心に基づいて学びを深めるために、ゼミナールⅠ～Ⅳを必修科目として配置する。 3. 保育者として他者と協働するための基礎的な力を育成するために、学内での実習指導の科目を通年で配置する。 |

| | |
|------------|---|
| 介護福祉 学科 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 教養と判断力および豊かな人間性を備えた介護職者を育成するための教養科目を配置する。 2. 介護福祉士国家試験受験資格を取得するのに必要なカリキュラムを編成し、介護活動に関する専門的な知識と技術、さらには自発的に課題を発見し解決する能力を育てるための専門科目を配置する。 3. コミュニケーションに関する知識と技術および他職種協働やチームケアを実践できる能力を養うための科目を配置する。 |
|------------|---|

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

各学科のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）は、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に対応させる形で策定されている。すなわち、どちらの学科でもディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）の第1点では教養や総合的な判断力、第2点では専門的な知識・技術、第3点では専門職として他者と協働する力の獲得について述べ、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）の第1・2・3点でそのために配置している科目について述べている。

このように両者の対応関係は明確であり、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）とディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）との一貫性は確保されている。

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）の3つの柱は教養教育、専門教育、専門職として他者と協働する力を養う教育であり、各学科の教育課程はそれに沿って体系的に編成されている。

【資料 3-1-2】八戸学院大学短期大学部履修規程（別表 1～2）

幼児保育学科の教育課程では、授業科目が教養科目と専門科目に分かれており、教養教育は主に教養科目（18科目）が担うが、学科の性質上、芸術や文学に関連した専門科目も多く、教養教育と専門教育が密接に関連している。

専門科目には幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得するために必要な科目が配置されている。卒業要件、幼稚園教諭二種免許状取得要件、保育士資格取得要件は表 3-2-2 のとおりであり、この3つを取得するには全部で94単位以上の修得が必要である。また、「自らの研究関心に基づいて学びを深める」ために「ゼミナールⅠ～Ⅳ」が設けられており、これは卒業要件となっている。ゼミナールは学長・学科長を除く全教員が担当している。

【資料 3-1-2】八戸学院大学短期大学部履修規程

表 3-2-2 幼児保育学科の資格取得要件

| | 卒業要件 | 幼稚園教諭二種免許状 | 保育士資格 |
|------|------------------|------------------|------------------|
| 教養科目 | 必修 6+選択 8=14 単位 | 必修 9+選択 0= 9 単位 | 必修 3+選択 5= 8 単位 |
| 専門科目 | 必修 9+選択 43=52 単位 | 必修 33+選択 0=33 単位 | 必修 57+選択 9=66 単位 |

専門職として他者と協働する力の育成を担うのは、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に記されているように、主に実習指導の科目である。実習指導科目は

「保育実習ⅠA」と「保育実習ⅠB」に対して「保育実習指導Ⅰ」、「保育実習Ⅱ」に対して「保育実習指導Ⅱ」、「保育実習Ⅲ」に対して「保育実習指導Ⅲ」、「教育実習」に対して「教育実習学内指導」が配されている。これらは通年科目として配置され、年間を通じて保育専門職者としての態度や心構え、書く力を含むコミュニケーション力および社会人基礎力の強化を図っている。そして、1年次の終わりと2年次の半ばに行われる学外での実習において、実際に保育現場で他の保育者との協働を経験しながら実践的に学びを深める。

介護福祉学科の教育課程は教養科目と専門科目に大別され、教養教育を担う教養科目は6の科目区分に17科目が配されている。必修科目が10単位、選択科目が14単位であり、18単位以上の修得が卒業要件である。

専門科目は38科目76単位が設置されており、すべての履修が卒業要件である。専門基礎科目、専門基幹科目、専門展開科目に分かれ、さらに10に科目区分されている。全部の科目が半期科目だが、資格取得のために学修を深化させるべき科目については、連続して履修できるよう配置されている。

【資料3-1-2】八戸学院大学短期大学部履修規程

「コミュニケーションに関する知識と技術および他職種協働やチームケアを実践できる能力を養う科目」は教養科目と専門科目の両方に含まれている。教養科目では「人間力の養成」に区分される「他者理解と対人関係」、専門科目では「人間の理解」に区分される「人間関係とコミュニケーション」および「コミュニケーション技術Ⅰ・Ⅱ」の区分の4科目がコミュニケーションの知識と技術の習得に関わる科目である。他職種協働やチームケアについては「介護の基本Ⅱ」や「コミュニケーション技術Ⅱ」などの科目で学び、「介護実習」の4科目において、実際の介護の現場において経験的に学習することになる。

シラバスにはディプロマ・ポリシーとの関係をはじめ、「学習目標（到達目標）」、「授業概要（教育目的）」、「授業計画表（予習・復習）」、「評価方法」、「参考文献」、「講義時使用するテキスト」、「課題に対するフィードバック方法」を明記して整備している。また、全教員にはシラバス作成マニュアルを配付している。作成後は教務委員会が内容をチェックし適切に整備している。シラバスはweb classで学生が自由に閲覧できるようになっている。

履修単位の上限については、適切に授業科目を履修するため、本学履修規程第4条において各学期に履修できる単位数の合計を35単位とする上限を設けている。

3-2-④ 教養教育の実施

1. 教養教育の教育課程

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）とカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）の1点目に記されているとおり、幼児保育学科・介護福祉学科ともに教養と判断力を身につけた学生の育成を目指している。その重要な柱が『神を敬し、人を愛する』という建学の精神の理解である。そのために、幼児保育学科では「宗教学」、介護福祉学科では「初年次セミナー（建学の精神と理念）」が必修科目となっている。

幼児保育学科では保育者に求められる情操を育む柱として音楽を重視していることから、教養科目の「音楽」と「合唱Ⅰ・Ⅱ」、それと関連して専門科目の「ピアノレッスンⅠ～Ⅳ」と「総合表現」を必修とし、2年間を通じての音楽教育を行っている。

【資料3-1-2】八戸学院大学短期大学部履修規程(第6条、第7条)

教養科目には、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目である「日本国憲法」、「英語Ⅰ・Ⅱ」、「情報処理Ⅰ・Ⅱ」、「体育概論」、「体育実技」も含まれている。それ以外に選択科目として、日本語の表現力を養う「国語表現」、海外語学研修や留学に対応する「海外事情」、一般教養としての「心理学」、「美術Ⅰ・Ⅱ」、「デザイン基礎」、「身体表現の基礎」が設けられている。

【資料3-1-2】八戸学院大学短期大学部履修規程(第8条)

介護福祉学科の教養科目は「学習力の養成」、「思考力の養成」、「表現力の養成」、「人間力の養成」、「社会力の養成」、「人間と社会の理解」に区分される17科目である。「学習力の養成」と「思考力の養成」には建学の精神の理解のほかに、学習方法を学ぶ初年次教育や情報リテラシー、問題解決法に関わる科目が含まれる。「表現力の養成」は、日本語と英語の会話・文章に関わる2科目からなる。「人間力の養成」「社会力の養成」「人間と社会の理解」は、前述の対人関係に関する科目のほか、法律、社会、生命、健康等の広範な内容の10科目から構成されている。

このように、各学科の教養教育はそれぞれ学科の特性に基づいて実施されている。幼児保育学科では音楽・美術・体育に関連する専門科目が多いことから、それらの基礎となる教養教育に力点が置かれ、介護福祉学科では社会人としての知識を学び、判断力を育成する科目が重視されているのが特徴である。

2. 教育課程外での教養教育

幼児保育学科では日本語能力（主に書く力）の向上を目指し、教育課程「国語表現」に加え、正規の科目ではないが、学科指導において「実践国語表現」の時間を設けている。すなわち、1年前期に「国語表現」を履修した後で、1年次後期と2年次にそれぞれ8回の「実践国語表現」の時間を設定し、国語力テストや書写・作文などを行っている。これは幼児保育学科の全学生を対象としているが、リメディアル教育の役割も担っている。

【資料3-2-1】平成31年度実習指導・学科指導日程

【資料3-2-2】平成31年度実践国語表現（国語力テスト）実施計画

3. 教養教育の全学的運営

各学科での取り組みに加えて、大学・短期大学部教養教育運営委員会において、大学と連携を図りながら教養教育の充実を推進している。令和元(2019)年度は、第69回「東北・北海道地区大学等 高等・共通教育研究会」（令和元年8月29日～30日、弘前大学）に教員2人を派遣し、他大学の教養教育の現状についての情報収集を行った。

【資料3-2-3】第69回東北・北海道地区大学等 高等・共通教育研究会報告書

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

1. アクティブラーニング

平成29(2017)年度より取り組んでいるアクティブラーニングの実践推進は、短期大学部では講義全体に浸透しつつある。教員に対するアンケート、授業後の学生との面接などからアクティブラーニングの効果を確認することができた。具体的な方法としては、グループ・ディスカッション、事例検討、ロールプレイング（模擬保育等）、パワーポイント等を

使用したプレゼンテーション、レスポンスカード、学生による相互評価等をシラバスに明記し、取り入れている。

2. 少人数クラス

教育の効果を高めるため、幼児保育学科（定員 100 人）ではすべての演習および一部の講義科目について、2 クラス（45～50 人／クラス）もしくは 4 クラス（約 20 人／クラス）に学生を分けて授業を行っている。4 クラスに分けているのは「ピアノレッスンⅠ～Ⅳ」、「美術Ⅰ」、「幼児美術Ⅰ」、「表現Ⅰ」、「教職・保育実践演習」である。ピアノレッスンでは各クラスに教員が 5 人配置されているため、さらに 5 グループに分かれて授業（個人レッスン）を行っている。「英語Ⅰ・Ⅱ」は 2 クラス編成だが、教員を 2 人配置し、各クラスをさらに 2 つのクラスに分けて授業を行っている。「保育内容総論」と「指導計画論」（ともに 2 クラス編成）には教員を 3 人配置しており、常時ではないが、場合に応じてグループに分かれての指導ができる体制をとっている。

一方、介護福祉学科では、「初年次セミナー（学習の目的と技術）」を複数教員担当とし、3 グループで行うことで、人間関係の深まりや、それを基盤とした学びを深めるようにした。

3. 進度に応じた学修支援

「ピアノレッスンⅠ～Ⅳ」では学生の技能の違いを考慮してグループを編成しており、全体で共有する目標はあるものの、個々の技能に応じたきめ細かい指導を行っている。また、「保育内容総論」、「指導計画論」においてグループ編成する際には、学生の「書く力」を考慮し、それが弱い学生には少人数のグループで丁寧な指導を行っている。

「英語Ⅰ・Ⅱ」については学生の学力差が以前より課題であり、平成 29(2017)年度からは教員を 2 人配置し、学力を考慮したクラス編成を行うこととした。すなわち、初回の授業で実施するプレイスメントテストの結果を基に 2 つのクラスに分けており、テキストは共通のものを使用するが、進度の速いクラスではさらに会話を多く取り入れる等の工夫を行っている。

介護福祉学科の留学生の学修については、日本語の理解力に応じた指導が求められるため、言語中心による講義ではなく、視覚教材を用いた働きかけも継続的に行っている。

4. 地域社会を活用した教育

主に本学が存する青森県南地域をフィールドとして学びを展開している。

幼児保育学科のゼミナールにおいては、八戸市内の幼稚園、障害者支援施設、放課後等デイサービス、子育て支援センター、県内の保育士養成校等と連携した学習を展開した。

介護福祉学科においても、青森県南地域の高齢者福祉施設、障害者支援施設の施設見学を実施した。

いずれも、講義等で学んだ理論を実学とすり合わせられるよう取り組んだ。

5. ルーブリック評価

アクティブラーニングを行う授業において、ルーブリック評価を取り入れることが注目

されている。

幼児保育学科ではゼミナール研究成果報告会や実習報告会において、発表を聴く学生が発表者をルーブリックで評価している。また、教員が明示する評価の視点（ルーブリック）にのっとった学生相互による他己評価を取り入れている科目もある。

介護福祉学科では「健康と運動」において、事前にルーブリック評価の基準を学生に明示してレポート課題に取り組ませている。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

教育課程については、今後も随時見直しを行い、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に示す学生の育成を行う。そのために、ディプロマ・ポリシーに基づく評価指標を設定するなどのルーブリックの導入の検討を始める。

同時に、令和2(2020)年度に完成年度を迎える介護福祉学科については、その段階で最初の見直しを実施する。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3の自己判定

基準項目3-3を満たしている。

(2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

1. 学科における学修成果の点検・評価

幼児保育学科では学位取得率、資格取得率、進学者数、学生による自己評価、就職先からの評価、専門職への就職率等によって学修成果を評価している。また、両学科ともGPAや実習先からの評価を成果の点検に取り入れている。

(1)資格取得状況、専門職への就職率、進学者数

資格取得率は、幼児保育学科では毎年90%台で推移している。卒業要件と資格取得要件が別であることと、入学する学生が多様化していることから、資格を取得せずに卒業する学生が毎年数人はいる状況である。令和2(2020)年3月の卒業生については、幼稚園教諭二種免許状の取得率は96%、保育士資格の取得率は94%であった。資格を取得しなかった学生のうち、進路変更のために両方の資格取得を自ら放棄した学生が1人いた。残りは資格必修科目の単位を修得しきれなかった4人であり、全員が科目等履修生として卒業後の資格取得を目指している。また、令和元(2019)年度卒業生の専門職への就職率（就職者85人中）は、100%であった。

これらの結果から、ディプロマ・ポリシーに定める学修成果が獲得されていると評価できる。

【資料3-1-9】令和元(2019)年度八戸学院大学短期大学部卒業判定および修了判定資料

【資料3-3-1】令和元(2019)年度科目等履修生一覧

(2)GPA

在学中に学修成果を点検・評価するためにGPAを活用している。学期ごとに全学生のGPAを表にまとめ、学科内で情報を共有して学修状況を確認している。ディプロマ・ポリシーに示す学修成果を達成するのが困難と思われる学生については、進級前に保護者を含めて面談を行い、状況に応じて進路変更を促している。また、幼児保育学科では令和元(2019)年度からは下位4分の1の学生に対してゼミナール担当教員が各セメスター終了後に履修指導を実施している。

(3)学生の自己評価

学生自身による学修成果の評価として、幼児保育学科では2年次後期の「教職・保育実践演習」の履修に向けて、入学時から学期ごとに自己評価シートの記入を行っている。評価項目には保育に関する専門的な内容を問うものと、「他者意見の受容」、「他者との連携・協力」、「社会人としての基本」など、汎用的学習成果に関するものが含まれている。どの項目も平均値は回を追って上昇する傾向を示しており、学修成果を確認することができる。

(4)実習評価

幼児保育学科では保育実習、教育実習を、介護福祉学科では介護実習を行っており、実習終了後には各施設から数値と文言による実習評価が提出される。実習評価は学生に開示して個別指導を行うとともに、実習指導担当者が全体的な傾向を取りまとめ、事後指導を行う。こうした指導を通して教員は学生の実習による学修成果を点検し、その情報を学科内で共有している。

(5)就職先による卒業生評価アンケート

卒業後の評価として、卒業生に関するアンケートを隔年で実施している。最近では令和元年(2019)年11月に幼児保育学科の平成29(2017)年度卒業生、平成30(2018)年度卒業生、就職先である128の事業所にアンケートによる評価を依頼し、97の事業所より回答を得た(回答率75.8%)。結果は就職支援委員会が取りまとめ、教授会で報告している。

【資料 3-3-2】「卒業生に関するアンケート」結果

2. 全学的な学修成果の点検・評価

本学全体としての学修成果の点検・評価は、平成 29(2017)年度に設置された八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部 IR 委員会（以下、IR 委員会）が中心になって行っている。

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

上記の学修成果の点検・評価結果については、教授会もしくは学科教授会でフィードバックされている。それを基に、実習指導方法、リメディアル教育、就職指導等の教育内容の改善につなげている。

(3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

就職先および卒業生に対するアンケートは10年以上にわたり実施しているが、人材育成と教育の質の向上のために今後も継続し、その結果を検証して教育の改善に活用する。

幼児保育学科については専門職への就職率は高い水準を維持している。今後は進学実績を上げるため、八戸学院大学と共同でカリキュラムの整備を行う。

介護福祉学科については、幼児保育学科や八戸学院大学での方法を参考にし、学修成果を点検・評価するための方法を確立する。

【基準3の自己評価】

各学科のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）は、学科の教育理念、教育目的、教育目標を踏まえ、中教審のガイドラインおよび学校教育法施行規則に基づいて策定され、「八戸学院大学短期大学部公式ホームページ」、「学修の手引き」、「大学案内」、「入学者選抜試験要項」によって学内外への周知が図られている。

授業科目（講義、演習、実習、実技）は、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を踏まえたカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に沿って開設されている。

単位認定および成績評価の基準、また、進級に関わる「退学勧告」の基準については、「学修の手引き」に明記し、年次当初のオリエンテーションにおいて学生に説明している。卒業認定基準については、「学則」にのっとり成績評価、履修の認定を基に、厳格に適用している。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）はディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）と同様の指針に基づき、各項目を対応させる形で策定されており、両者の一貫性は保持されている。また、同様に学内外への周知が図られている。

各学科の教育課程はカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に沿って体系的に編成されている。すなわち、各学科の教育課程は、教養や総合的な判断力、専門的な知識・技術、専門職者として他者と協働する力の獲得を目指して編成されている。

各学科の教養教育はそれぞれ学科の特性に基づいて実施されている。幼児保育学科では音楽・美術・体育に関連する専門科目が多いことから、それらの基礎となる教養教育に力が置かれ、介護福祉学科では社会人としての知識を学び、判断力を育成する科目が重視されている。また、各学科での取り組みに加えて、大学・短期大学部教養教育運営委員会において、大学と連携を図りながら教養教育の充実を推進している。

教授方法の工夫として、アクティブラーニング、少人数クラス、進度に応じた学習支援、地域社会を活用した教育、ルーブリック評価等が取り入れられている。

学修成果については、両学科ともGPAや実習先からの評価を行っている。幼児保育学科では学位取得率、資格取得率、進学者数、学生による自己評価、就職先からの評価、専門職への就職率等によって評価している。また、本学全体としての学修成果の点検・評価は、IR委員会が中心になって実施する。これらの結果は大学運営会議で報告された後、教授会もしくは学科教授会でフィードバックされ、教育の改善に活用される。

今後は本学の教育力（教育の質）を客観的に評価するために、各学科のディプロマ・ポリシーに基づいたルーブリック評価導入の検討を始める。また、今年完成年度を迎えた介

護福祉学科では、現行カリキュラムを基軸とし、さらに学生や地域、社会のニーズに応えるものへと再編成する。